

## インフルエンザ出席停止期間について

### 【出席停止期間】

発症した後5日間を経過し、かつ、解熱後2日間を経過するまで

### 【インフルエンザ感染期間と登校再開日について】

- 1 発症した日を0日目と数えます。  
発症とは、インフルエンザ様症状(発熱など)が始まった日のことです。
- 2 解熱した日を0日、その翌日から解熱後1日目と数えます。
- 3 最短でも発症してから5日間は出席停止、6日目登校再開となります。  
また、解熱した日によって、出席停止の期間が延長されます。

### 【早見表】

例	発症日	発症後 5日間 (出席停止期間)					発症後 5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 			登校 OK		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 		登校 OK		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	登校 OK		
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	登校 OK	
発症後 5日目に 解熱した 場合						解熱 	1日目 	2日目 	登校 OK

### 【出席停止解除願いについて】

登校の際は出席停止解除願いの提出をお願いします。  
(登校再開になるまで、検温ししっかり記録してください。)